広報こしじ

第44号
新潟県三島郡
発行所　越路町役場
電話(来)3局中局(代)300番
印刷所　長岡市北越印刷

43年10月の人口動態

住民基本台帳人口　（10月末日現在）

世帯数	2,957				
人口	14,344人				
内訳 男	6,948人				
内訳 女	7,396人				

10月の住民移動状況

	数	男	女		数	男	女
出生	19人	12人	7人	死亡	13人	5人	8人
内訳 入	21人	10人	11人	内訳 出	41人	20人	21人
内転				内転			

今月の主要記事

▽昭和四十三年度決算の概要（財政事情の公表）
▽冬期道路除雪の協力を
▽年末始の心がけ
▽明治百年記念式典概要
▽秋の公民館行事結果
▽母子保健推進委員委嘱
▽年末年始について郵便局と駅から
▽昭和四十二年度工業統計調査結果の概要

道路の除雪に協力を

駐車など交通に十分ご注意下さい

本年も又降雪季を迎えましたが、気象台の発表によりますと相当量の降雪が予想されております。町では県並びに町除雪運営委員会の方針に基づいて主要幹線道路の除雪計画を定め、道路交通の確保に万全を期しておりますがこれには町民各位の全面的なご協力を得なくては遂行できませんので、例年のとおり、次の事項にご留意、ご協力をお願いします。

昨年に引続き除雪期間中駐車禁止区間として、警察より指定されますから注意して下さい。なお指定区域外についても出来るだけ駐車を避け、除雪車の運行に支障なきようご協力下さい。

駐車規制標識設置区域

地名	路線名	区域	延長
来迎寺町	道来迎寺部落内線	越路町役場～県道交叉点	60m
浦	県道柏崎、高浜、畑ノ内線	村庸彦協～浦 越路簡易郵便局	200m
飯	塚県道長岡、小国、松代線	田中政一前～消防車庫	100m
岩	田〃	関谷材木店～金清酒商店	150m
西	谷〃	塚山駅前～金井辛治	150m
塚野山		金万スタンド～若林輪店	100m

除雪箇所に屋根等の雪を放置しないこと。窓、植木等損傷のおそれのある部分については、防護策をほどこして下さい。

裁判所長官、フレーチャ・トーレス在日外交団長の順序で祝辞があり、このあと近衛秀麿民氏指揮のNHK交響楽団が演奏、つづいて青少年代表二人によって「若人の誓い」が述べられた。ついで明治百年頌歌「のぞみあらたに」の合唱が行われ、佐藤総理大臣の音頭により万歳を三唱。同一時二十分、式典を終った。

明治百年記念式典挙行

十月二十三日九段の日本武道館で

明治改元百年を記念して少年代表ら約一万人が出席さる十月二十三日午前十時半から、東京・九段の日本武道館で、政府主催の「明治百年記念式典」が開かれた。この日、天皇・皇后両陛下をはじめ常陸宮・同妃両殿下、閣僚、国会議員、在日外交団、各界代表、青少年参観団代表ら約一万人が参加した。

式典は田中総理府総務長官の開式のことばで始まり全員が国歌を斉唱したあと佐藤総理大臣が式辞を述べた。天皇陛下のおことばに続いて、小平衆議院副議長、横田最高裁判所長官、フレーチャ・トーレス在日外交団長の順序で祝辞があり、このあと近衛秀麿民氏指揮のNHK交響楽団が演奏、つづいて青少年代表二人によって「若人の誓い」が述べられた。ついで明治百年頌歌「のぞみあらたに」の合唱が行われ、佐藤総理大臣の音頭により万歳を三唱。同一時二十分、式典を終った。

天皇陛下のお言葉（要旨）

明治改元からここに百年、我が国が近代国家としてめざましい発展を遂げ、本日の記念式典を迎えたことは、まことに喜びにたえません。

今日のこの発展は、明治維新以来の先人が、英知と勇気をもってなしとげた業績と、国民が相携えて、幾多の困難を乗り越え、たゆまぬ努力を重ねて来た成果によることを想い、感銘深いものがあります。

いま、百年の歴史をかえりみ、また、内外の現状に思いいたすとき、過去の経験と教訓を生かし、さらに、創意を加えて、よき将来の建設に努めなければならないと思います。

ここに、全国民が、決意を新たにして、一致協力して物心両面の進歩向上をはかり、国運の進展と人類の福祉に寄与するよう、希望してやみません。

年末・年始には人や金・物の動きが活発となりたどこのご家庭でも慌しさに追われ、落ちつかなくなります。忙しさのあまりだんだんと心にスキが生じやすいものです。

こんなときこそお互いが気をつけ合って、"盗難、詐欺、交通事故などにあわないようにしましょう。

警察や防犯組合等では

これらの犯罪や事故のない明るい歳末を過ごしていただくことができるよう、年末・年始の特別警戒を実施しますので、町民のみなさんもお家、わが職場のまわりの防犯、交通安全のために、ご協力方よろしく願いします。

歳末防犯

ご家庭のみなさんへ

○最近のない戸や、あってもよくないものは、この際戸や窓に見合ったよい錠前につけ替える。

○留守にするときはあき巣ドロボウを防ぐために玄関や裏口だけでなく、窓にもしっかり戸締りを心がけ、外出の方に声をかけるなど手もとにおかないで預金し、通帳と印鑑はしまい場所を別にする工夫が大切です。

○怪しい者が立回った際は犯罪から地域を守るため近くの防犯連絡所、駐在所などに防犯連絡を強化する。

○工場・事務所の方へ

○外まわりに窓や二階に登る足場にならない空箱、自動車などはおかないように。

○ロッカーや机の引き出しに現金や金庫のダイヤルナンバーのメモ、合鍵などは入れておかない。

○錠前や防犯ベルの点検を強化し、特に夜間留守になる事務所に防犯ベルの取付が望ましい。

交通安全

冬期および年末年始における本県の交通事故は、スリップあるいは飲酒による事故が多く、これは積雪凍結による道路の悪条件と飲酒の機会の多いことなどに起因する事故が多い。

これらの交通事故を防止するため、交通事故防止強調期間を設けて、交通事故の絶滅を期するということで町民各位のみなさんのご協力をお願いいたします。

期間

12月1日～2月28日

重点事項

(1) 自動車による交通事故防止

(2) 路面に応じた安全速度を守ろう。

(3) 急発進、急ハンドル、急ブレーキをやめよう。

○年末年始の特別交通事故防止

(1) 飲酒した人に運転させない。

(2) 酔った人に運転させない。

(3) 自分の歩行の安全に責任をもつ。

歳末たすけあい募金に協力下さい

今年も不幸な方々にささいではありますが、皆様方の善意の贈りものを差し上げたいと計画されました。

ただ、たすけあい募金に御協力ください。

昨年度の実績はつぎのとおりであります。

生活保護家庭　四一、七〇〇円

低所得者家庭　二六、一〇〇円

心身障害者　一四、四〇〇円

母子家庭　一三、五〇〇円

長期療養者　三三、六〇〇円

総額　一二九、二〇〇円

歳交者遺族の特別弔慰金請求を早めに

遺族援護法による弔慰金の受給権を取得した、軍人軍属、準軍属の遺族で同一の戦没者について昭和四十一年四月一日以後公務扶助料、遺族年金、遺族給与金等を受給するものがいない場合、戦没者と生計関係のない父母、孫、祖父母、兄弟姉妹に対し弔慰のため特別弔慰金を支給する法律が、この法律の時効が昭和四十四年六月三日であります。

まだ請求されていない方はお早めに役場町民課にお出でのうえ請求手続きをすませてください。

除雪期間の屋外ガス管埋設について

冬期間、雪の重みで、屋外に出ているガス管や、ガス栓の破損のおそれがありますので、除雪前に材料等ガス管の防護策を実施して下さい。

年末年始休暇

恒例より繰り上げて十二月二十九日から明年一月三日まで役場事務を休ませていただきますので皆様のご協力をお願いします。

健康あんない

次の日程で予防注射などを行ないますから広報のお知らせ版等の会場で受けるようにしてください。

血液型判定

会場	実施月日	時間	対象地区	対象者
小貝沢下条公民館	12. 6 12.13	9.30～12.00 1.30～3.30 10.00～3.00	小貝沢下条	坂沼

種痘接種

会場	実施月日	検診	時間	対象者
来迎寺小学校	12. 9	12.16	9.30～10.30	①S42.10.1生～S43.9.30生
来迎寺小学校	12.10	12.17	2.00～3.00	②小学校入学前児童
来迎寺小学校	12.11	12.18	2.00～3.00	③小学校6年生
来迎寺小学校	12.12	12.19	9.30～10.30	
来迎寺小学校	12.12	12.19	2.00～3.00	

交通災害共済実績

九月一日から発足した新潟県交通災害共済組合の加入及び共済見舞金の支給は別表のとうりです。

なお共済見舞金支出については一件ですが、現在八件申請中です。

見舞金支出状況

区分	町 件数	町 金額	県 件数	県 金額
等級	等価	千円	千円	円
1	500		2	52,500
2	100	100	1	100
3	50	50	2	100
4	20	40	2	40
5	5	10	8	40
計	1	100	18	52,780

加入状況

区分	町	県
加入者数（人）	5,080	184,445
加入金額（円）	1,016,590	48,877,340
率（%）	33.7	17.4

母子保健推進員委嘱

母性及び乳幼児の健康保持については、先年母子保健法制定以来次第に社会一般の認識も高まり、殊に母性及び乳幼児の保健指導、健康検査、各種医療給付、栄養食品支給等年々その施策も充実し成果を挙げつつあります。

特に本年度から新たに市町村に「母子保健推進員」を設けて地域に密着した母子保健活動推進をはかることになりました。

今後の活動が期待される。

母子保健推進員

住所	氏名
浦	小林　美館
神谷	白井　ミヨ
来迎寺	関　トキ
飯島	谷　トキ
不動沢	宮　コウ
白井	鷲頭　華子
田	結城　ミヨ
飯塚	中静　郷子
〃	長東　幸
沢下条	長谷川登美
塚野山	馬場ハツイ
東谷	西谷　上田　ヒロ
小坂	竹内　アイ
岩野	大塚　チヨ
〃	敏喜マツノ
山崎	ヤス
釜ケ島	この外地域により若干の推進補助員が依頼される。

主なる活動内容

母性及び乳幼児の保健に関する問題点の把握

妊娠届の提出はなるべく早く届出に当っては医師及び助産婦等による妊娠月数の判定、検診を必ず受けるよう勧奨する。

町が行なう妊産婦、乳幼児健康診査、保健指導もとにおかないで預金し、通帳と印鑑はしまい場所を別にする工夫が大切です。

○怪しい者が立回った際は犯罪から地域を守るため近くの防犯連絡所、駐在所などに防犯連絡を強化する。

○工場・事務所の方へ

○外まわりに窓や二階に登る足場にならない空箱、自動車などはおかないように。

○ロッカーや机の引き出しに現金や金庫のダイヤルナンバーのメモ、合鍵などは入れておかない。

○錠前や防犯ベルの点検を強化し、特に夜間留守になる事務所に防犯ベルの取付が望ましい。

交通安全

冬期および年末年始における本県の交通事故は、スリップあるいは飲酒による事故が多く、これは積雪凍結による道路の悪条件と飲酒の機会の多いことなどに起因する事故が多い。

これらの交通事故を防止するため、交通事故防止強調期間を設けて、交通事故の絶滅を期するということで町民各位のみなさんのご協力をお願いいたします。

期間

12月1日～2月28日

重点事項

(1) 自動車による交通事故防止

(2) 路面に応じた安全速度を守ろう。

(3) 急発進、急ハンドル、急ブレーキをやめよう。

○年末年始の特別交通事故防止

(1) 飲酒した人に運転させない。

(2) 酔った人に運転させない。

(3) 自分の歩行の安全に責任をもつ。

新年を明るく招く

交通安全・歳末防犯

年末・年始には人や金・物の動きが活発となりたどこのご家庭でも慌しさに追われ、落ちつかなくなります。忙しさのあまりだんだんと心にスキが生じやすいものです。

こんなときこそお互いが気をつけ合って、"盗難、詐欺、交通事故などにあわないようにしましょう。

警察や防犯組合等では

これらの犯罪や事故のない明るい歳末を過ごしていただくことができるよう、年末・年始の特別警戒を実施しますので、町民のみなさんもお家、わが職場のまわりの防犯、交通安全のために、ご協力方よろしく願いします。

歳末防犯

ご家庭のみなさんへ

○最近のない戸や、あってもよくないものは、この際戸や窓に見合ったよい錠前につけ替える。

○留守にするときはあき巣ドロボウを防ぐために玄関や裏口だけでなく、窓にもしっかり戸締りを心がけ、外出の方に声をかけるなど手もとにおかないで預金し、通帳と印鑑はしまい場所を別にする工夫が大切です。

○怪しい者が立回った際は犯罪から地域を守るため近くの防犯連絡所、駐在所などに防犯連絡を強化する。

○工場・事務所の方へ

○外まわりに窓や二階に登る足場にならない空箱、自動車などはおかないように。

○ロッカーや机の引き出しに現金や金庫のダイヤルナンバーのメモ、合鍵などは入れておかない。

○錠前や防犯ベルの点検を強化し、特に夜間留守になる事務所に防犯ベルの取付が望ましい。

交通安全

冬期および年末年始における本県の交通事故は、スリップあるいは飲酒による事故が多く、これは積雪凍結による道路の悪条件と飲酒の機会の多いことなどに起因する事故が多い。

これらの交通事故を防止するため、交通事故防止強調期間を設けて、交通事故の絶滅を期するということで町民各位のみなさんのご協力をお願いいたします。

期間

12月1日～2月28日

重点事項

(1) 自動車による交通事故防止

(2) 路面に応じた安全速度を守ろう。

(3) 急発進、急ハンドル、急ブレーキをやめよう。

○年末年始の特別交通事故防止

(1) 飲酒した人に運転させない。

(2) 酔った人に運転させない。

(3) 自分の歩行の安全に責任をもつ。

明治百年記念町民駅伝大会おわる

初の女子選手出場

108人の選手はいずれも自信満々（開会式）

明治百年を記念して去る11月3日（文化の日）に町民の強健な身体を鍛えるとともに、町民の融和促進をはかり、より一層のスポーツ発展に資する目的で町民駅伝大会が開催された。

町民駅伝大会は、町村合併以後10年間行ってきたが交通事情の激化に伴ない3年前からマラソン大会に切り替えて有料道路で実施されてきた、今年は明治百年の意もあり、町民から駅伝復活の要望もあったので、この大会が開催されました。

参加12チーム、参加選手108人によって、全区間（9区間）26・4kmを競った。

この日は秋晴れの絶好に恵まれ大会運営には最適だったが、大気がよいため道路にほこりがたちレース中の選手を泣かせたことと思う。参加選手108人の内紅一点である女子選手が男子選手にまじり一人出場し選手権の部に、この人は来迎寺農協に勤めている佐藤喜子さん（旭花）である。

町公民館主催の駅伝大会を10回、マラソン大会を3回過去において行っているが女子選手が参加したのはこの大会が初めてである。これを機にこれからも女子選手の参加を大いに望むものである。

大会結果は次の通りである。

○中学生の部

一位・越路中学校Aチーム　1時間42分13秒
一位・越路中学校Bチーム　1時間30分59秒
二位・浦中学校Aチーム　1時間34分40秒
二位・浦中学校Bチーム　1時間31分24秒
三位・越路中学校Aチーム　1時間40分19秒
三位・越路中学校Bチーム　1時間36分13秒

○一般の部

一位・越路学生チーム　1時間34分40秒
二位・浦中青年会チーム　1時間40分19秒
三位・越路分校チーム　1時間36分13秒

秋の文化祭行事おわる

町公民館と各種団体との主催行事が終り次の様な結果であった。

○一般の部

一位　新保　保（釜ケ島）
一位　番場　寛（越中）
二位　笠井　勉（越中）
選手権の部
一位　金安栄一（飯島）
二位　白井　一（飯）
三位　新保　保（釜ケ島）

○町民囲碁大会

一位　平井政博（来迎寺）
二位　深井徹司（来迎寺）
三位　桑原悦雄（浦）

○町民将棋大会

一位　長部貞一（来迎寺）
二位　岡村徳治（来迎寺）
三位　新保　保（釜ケ島）

○婦人リクレーション大会

バレーボールの部
一位　浦チーム
二位　中の島チーム
三位　塚山チーム

○町民駅伝大会

一般の部
一位　越中婦人Aチーム
二位　越中婦人Bチーム
三位　町役場チーム
学生の部
一位　越中男子OB
二位　越中女子籠球クラブ
三位　越中3年男子
二年
越中女子籠球クラブ

○町民駅伝大会

一位　越中婦人Aチーム
二位　越中婦人Bチーム
三位　町役場チーム
学生の部
一位　越中男子OB
二位　越中女子籠球クラブ
三位　越中3年男子
二年
越中女子籠球クラブ

○町民囲碁大会

一位　平井政博（来迎寺）
二位　深井徹司（来迎寺）
三位　桑原悦雄（浦）

○町民将棋大会

一位　長部貞一（来迎寺）
二位　岡村徳治（来迎寺）
三位　新保　保（釜ケ島）

○婦人リクレーション大会

バレーボールの部
一位　浦チーム
二位　中の島チーム
三位　塚山チーム

駅だより

年末年始の託送荷物はお早目に

年末年始になりますと、贈答品等で荷物がふくそうしますので早目に託送しましょう。

荷物の迷子をなくするために次のことについてご協力ください。

○荷物の中にも宛先をかいたものを入れましょう。

○荷札は二枚確実につけましょう。

○荷物の中にも宛先をかいたものを入れましょう。

○荷物自体にも宛先並びに送人の住所名をかきましょう。

去る十一月三日、来迎寺小学校において催された町美術展覧会、文化の日と日曜が重なり、その上、秋晴の晴天に恵まれたせいか、町内各地からの見学者で会場は一日中人のきれめがなかった。

年末の郵便利用について

年末は郵便が、たいへんこみますので、御利用のみなさんにつぎのことについて、御協力をお願いします。

小包をお出しになるときは

荷造りはしっかりと、荷札を2枚つけて12月15日までにお出しください。

郵便番号もお忘れなく。

年賀状は早く書いて、早く出しましょう。

年賀状を書く日…12月8日、15日の日曜はよいチャンスです。

年賀状を出す日…12月15日から22日までどうぞ。

年賀状を三つに分けて

「自市（町村）あて」「県内あて」「県外あて」に分けて「○○あて」と書いた上紙をつけて、たばねてお出しください。

こんな郵便は迷子になりやすい

●都道府県名、丁目、番地のないもの…省略しないでください。

●「××」方と肩書きのないもの…子さんあてのものに多い。

●ビル、団地で棟番号、室番号のないもの

●町名が変ったのに、旧町名で書かれているもの

よろい戸で年賀状が入れられません

元旦には、よろい戸の下を少しあけておいてください。

大きな差入れ口があれば結構です。

年賀状には、あなたの住所の郵便番号を忘れずにお書きください。先方へ番号を知らせるよいチャンスです。

国民年金

（1）

一家の収入の道がとだえたとき、その人に、また、その家族に年金を差し上げて生活の安定を図り、わたしどものまわりから、病気やケガでからだの自由を失ったり、あるいは不幸な人が一人でもいなくなるようにという願いをこめてつくられた制度です。

国民年金は、従来こうした生活保障に恵まれなかった皆さんから、個人経営の商店など厚生年金や共済組合に加入している方々だけしか適用されませんでした。

国民年金については、以下国民年金について、皆さんがご理解いただく為の号を追って少しずつ詳しく説明してまいります。

「年金があなたを守る新時代」

はじめに

国民年金は、厚生年金や共済組合など他の年金制度に入っていないすべての人々に対して、その人が、病気やケガ、あるいは老齢、障害、死亡などで、本人やその家族が生活に困ったときに、国民全体の連帯と相互扶助の精神に基づいて、国が保険者となって運営する年金制度であります。

●年をとったり

●病気やケガでからだの自由を失ったり

●死んだりして

いままで年をとったり、病気やケガをした場合に年、六年からはじめられた制度は、会社など厚生年金に加入が守られるという新しい時代を迎えたともいえるわけです。

以下国民年金について、皆さんがご理解いただく為の号を追って少しずつ詳しく説明してまいります。

年賀状は早く書いて、早く出しましょう。

年賀状を書く日…12月8日、15日の日曜はよいチャンスです。

年賀状を出す日…12月15日から22日までどうぞ。

年賀状を三つに分けて

「自市（町村）あて」「県内あて」「県外あて」に分けて「○○あて」と書いた上紙をつけて、たばねてお出しください。

こんな郵便は迷子になりやすい

●都道府県名、丁目、番地のないもの…省略しないでください。

●「××」方と肩書きのないもの…子さんあてのものに多い。

●ビル、団地で棟番号、室番号のないもの

●町名が変ったのに、旧町名で書かれているもの

よろい戸で年賀状が入れられません

元旦には、よろい戸の下を少しあけておいてください。

大きな差入れ口があれば結構です。

年賀状には、あなたの住所の郵便番号を忘れずにお書きください。先方へ番号を知らせるよいチャンスです。

工業統計調査の概要

伸びている工業

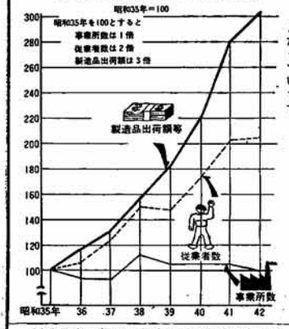

工業統計調査の昭和四十二年度結果が町独自の集計でまとまりましたのでお知らせいたします。

この工業統計調査は、日本における製造業事業所をすべて調査するもので、毎年行なわれます。それは製造事業所に対して、その生産のために使用された生産要素や生産活動の成果等について調査し、その実態を構造的には握するとともに短スピードで発展している近代工業活動の基本的資料にしようとするものです。毎年十二月三十一日現在で一カ年間の調査です。越路町では約五十前後の事業所が製造を営んでおり、この調査の対象となっています。

製造品出荷額等の年次比較（単位：百万円）

年次	越路町 実数	越路町 昭和35年対比	新潟県 実数	新潟県 昭和35年対比	全国 実数	全国 昭和35年対比
昭35	71	100	241,781	100	15,578,621	100
36	82	115	276,283	114	19,024,177	122
37	92	130	304,868	126	20,861,493	133
38	113	159	357,014	148	23,821,817	153
39	130	183	403,598	167	27,682,846	178
40	158	223	445,729	184	29,497,147	189
41	200	282	532,800	220	34,331,015	220
42	216	304	637,525	264	…	…

日本は工業の一流国

工業先進国の仲間入りでいよいよ名実とも力をつけてきた日本工業の生産力の実態を調査するのが工業統計調査であります。

目を大きく開いて見まわす世界の中の日本は占める位置はどうでしょう。

昭和四十一年世界第三位であった国民総生産額は千億ドルを越え、第二位であった西ドイツをぬいて現在世界第二位（ソ連を除く）となりました。自動車の生産台数、鉄鋼における粗鋼生産高ともアメリカに次ぐ世界第二位。一方造船量は十二年間連続世界のトップとなり、化学・合成繊維、電気・電子工学、精密機械、石油化学など工業に関する限り日本は世界の一流国となりました。

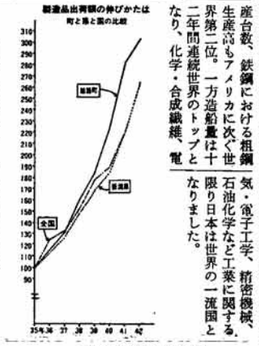

町内で二十一億円生産

代表産業は食料品

越路町における工業発展どとのような状況をこの調査結果からみることにいたしますと、昭和四十二年の工業生産額（製造品出荷額等）は二十一億六千万円となり、昭和三十五年の三倍と大きく伸びて来ました。この生産額の六十六パーセントは食料品（酒類・清涼飲料・米菓等）が占めており、次いで窯業、土石（セメント瓦、砕石等）の十六パーセントそのほか木材、木製品、家具、繊維、衣服、パトミントンラケット、わら工品などがあり、越路町の発展にも大きく寄与しているわけです。

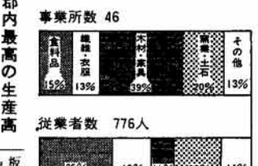

製造品出荷額と事業所数

（42年度前代比較）

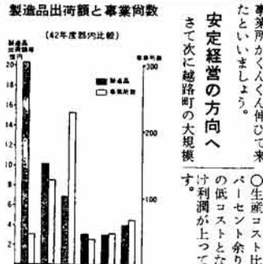

安定経営の方向へ

さて次に越路町の大規模事業所について、昭和三十五年から経営診断を試みました。これは町統計係りの独自の診断方法ですので正確な見方といえない面もあることをご承知の上ご理解いただきたいと思います。

○費用効率については約四十パーセントと大きく伸びいをこめて不幸な人が一人でもなくなるようにという願いをこめてつくられた制度です。

国民年金の発足によって

日本人であるわたくしたちも、すべて年金によって生活保障が守られるという新しい時代を迎えたともいえるわけです。

以下国民年金について、皆さんがご理解いただく為の号を追って少しずつ詳しく説明してまいります。

「年金があなたを守る新時

年末の郵便利用について

年末は郵便が、たいへんこみますので、御利用のみなさんにつぎのことについて、御協力をお願いします。

小包をお出しになるときは

荷造りはしっかりと、荷札を2枚つけて12月15日までにお出しください。

郵便番号もお忘れなく。

年賀状は早く書いて、早く出しましょう。

年賀状を書く日…12月8日、15日の日曜はよいチャンスです。

年賀状を出す日…12月15日から22日までどうぞ。

年賀状を三つに分けて

「自市（町村）あて」「県内あて」「県外あて」に分けて「○○あて」と書いた上紙をつけて、たばねてお出しください。

こんな郵便は迷子になりやすい

●都道府県名、丁目、番地のないもの…省略しないでください。

●「××」方と肩書きのないもの…子さんあてのものに多い。

●ビル、団地で棟番号、室番号のないもの

●町名が変ったのに、旧町名で書かれているもの

よろい戸で年賀状が入れられません

元旦には、よろい戸の下を少しあけておいてください。

大きな差入れ口があれば結構です。

年賀状には、あなたの住所の郵便番号を忘れずにお書きください。先方へ番号を知らせるよいチャンスです。

○従業員の一カ月の給料は二万二千六百円となりました。昭和三十五年から二万二千百円で約一万五千円上昇しました。

○付加価値率も同様改善され五十三パーセントと非常に大きくなった。生産総額的なものは越路町はあまりで、このような家内工業伸びず、大規模企業が幅をきかす事業所が、ぐんぐん伸びて来たといえましょう。

安定経営の方向へ

さて次に越路町の大規模事業所について、昭和三十五年から経営診断を試みました。これは町統計係りの独自の診断方法ですので正確な見方といえない面もあることをご承知の上ご理解いただきたいと思います。

○費用効率については約四十パーセントと大きく伸びて前年より十パーセントも増加し、それだけ企業の収益力が大きくなったわけです。

○付加価値率も同様改善され五十三パーセントと非常に大きくなった。生産総額的なものは越路町はあまりで、このような家内工業伸びず、大規模企業が幅をきかす事業所が、ぐんぐん伸びて来たといえましょう。

安定経営の方向へ

さて次に越路町の大規模事業所について、昭和三十五年から経営診断を試みました。これは町統計係りの独自の診断方法ですので正確な見方といえない面もあることをご承知の上ご理解いただきたいと思います。

○費用効率については約四十パーセントと大きく伸びて前年より十パーセントも増加し、それだけ企業の収益力が大きくなったわけです。

○付加価値率も同様改善され五十三パーセントと非常に大きくなった。生産総額的なものは越路町はあまりで、このような家内工業伸びず、大規模企業が幅をきかす事業所が、ぐんぐん伸びて来たといえましょう。

大規模企業が多い

郡内最高の生産高

越路町の製造業の生産額は郡内の製造業の生産額はドロボウを防ぐために玄関や裏口だけでなく、窓にもしっかり戸締りを心がけ、外出の方に声をかけるなど手もとにおかないで預金し、通帳と印鑑はしまい場所を別にする工夫が大切です。

○怪しい者が立回った際は犯罪から地域を守るため近くの防犯連絡所、駐在所などに防犯連絡を強化する。

○工場・事務所の方へ

○外まわりに窓や二階に登る足場にならない空箱、自動車などはおかないように。

○ロッカーや机の引き出しに現金や金庫のダイヤルナンバーのメモ、合鍵などは入れておかない。

○錠前や防犯ベルの点検を強化し、特に夜間留守になる事務所に防犯ベルの取付が望ましい。

越路町の大規模事業所の経営診断

（単位）	昭35年	36	37	38	39	40	41	42
事業所数	11	11	18	9	8	9	8	9
従業者数（人）	290	317	412	422	417	589	589	612
給与総額（百万円）	4.5	6.1	8.2	9.2	10.7	18.1	22.0	25.6
生産額（百万円）	24.0	30.0	37.6	44.3	55.6	74.3	178.9	200.1
付加価値額（百万円）	66.4	77.0	87.5	98.2	98.5	102.5	117.9	86.5
有形固定資産投資額	18.4	21.7	27.5	28.5	8.0	1.7	39.5	21.4
減価償却額	1.9	1.6	2.9	1.7	8.0	4.8	1.7	2.2
利益額	1.8	2.7	1.7	5.8	1.7	5.5	6.7	7.5
分配率	5.2	5.2	5.5	5.9	5.6	5.5	5.6	6.2
従業者1人当り平均月給（千円）	24.7	28.6	29.0	32.4	27.0	28.6	32.6	25.4
常用労働者1人当り平均月給（千円）	15.2	17.8	20.2	22.4	23.8	23.1	26.2	30.1
従業者1人当り平均出荷額（千円）	14.4	15.7	17.7	19.3	21.4	21.9	26.1	266
生産コスト比率（%）	150	163	177	195	177	225	247	64.4
付加価値率（%）	68.1	70.9	72.9	74.6	68	69.4	69.7	141
付加価値生産性（万円）	63	68	73.6	83.6	98.5	99	106	53.1
付加価値率（%）	42.2	41.4	41.3	42.0	38.2	42.1	43.8	11.0
付加価値生産性（%）	10.4	11.8	12.6	12.4	12.6	12.4	12.4	43.0
費用効率（%）	31.8	29.5	29.4	25.8	29.4	30.8	32.7	30.6

注　調査年によって調査対象業種が違ってくるため、分析の対象事業所数が異ってきます。
しかしこの大規模事業所で生産する製造品出荷額は全体の95%以上を占めるものです。

越路町告示 第十五号

越路町財政事情を次のように公表します

昭和43年12月1日
越路町長 白井又三郎

の決算状況

2千4百万円余りの黒字(一般会計)

一般会計

1 決算概況

昭和四十二年度一般会計は決算において前年度にひき続いて黒字会計となり二、四三九万六千円の黒字を生ずるに至った。

歳入においては前年比一七%増の三億八三二万三千円となり三億円の大台を突破したが、反面歳出においても前年比一八%増の二億八、三九二万七千円となり歳入歳出とも前年に比べ同比率で増となっている。

最終予算額は三億六七一万一千円である。

決算概況

	当初予算額	最終予算額	決算額(ア)	前年度決算額(イ)	差引(ア)−(イ)
	千円	千円	千円	千円	千円
歳入	241,214	306,711	308,323	262,960	45,363
歳出	241,214	306,711	283,927	239,870	44,057
差引	—	—	24,396	23,090	1,306

2 財政規模の推移

最近五カ年間の財政規模の推移を見ると別表のとおりであるが、昭和四十年度においてようやく歳入歳出の均衡が保たれ昭和四十一年度から財政の健全化が実現された。

歳入が一億円を超えたのは昭和三十五年度で二億円を突破した昭和四十年度まで五カ年間を要したが三億円突破はわずか二年間の昭和四十二年度ですることとなった。

財政規模の推移

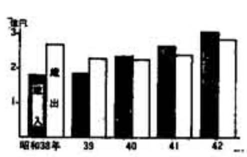

5ケ年間の財政規模〔単位千円〕

年度	歳入 決算額	歳入 指数	歳出 決算額	歳出 指数
38	181,662	100	268,354	100
39	184,175	101	229,166	85
40	233,222	128	226,211	84
41	262,960	145	239,870	89
42	308,323	170	283,927	106

3 歳入

歳入は前年に比べ四、五三六万三千円の増となり、総額で三億円を超えるに至った。

町税は前年より七一四万九千円の増となったが、歳入全体に占める割合は一・八%減の二六・五%に止まった。

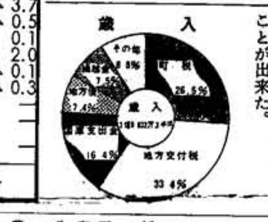

一 町税

税収は町民税法人分・鉱産税・木材引取税・入湯税を除いておおの前年より伸びているが、特に町民税個人分の伸びが著しく、前年に比べて三九一万二千円の増となっている。反面法人分が前年に比べ二三四万一千円の減となっているがこれは税法の一部改正と法人関係事業の伸びなやみのためである。

徴収率は前年同様九九・六%と良好な成績をあげることが出来た。

税収の内訳

	昭和42年度(ア) 収入額	比率	昭和41年度(イ) 収入額	比率	比較(ア)−(イ) 収入額	比率
	千円	%	千円	%	千円	%
町民税 個人	23,719	29.1	19,807	26.6	3,912	2.5
町民税 法人	3,799	4.6	6,140	8.3	△2,341	△3.7
固定資産税	35,376	43.4	32,650	43.9	2,726	△0.5
軽自動車税	3,480	4.3	3,138	4.2	342	0.1
たばこ消費税	9,173	11.2	6,824	9.2	2,349	2.0
電気ガス税	5,361	6.6	4,976	6.7	385	△0.1
鉱産税	533	0.6	701	0.9	△168	△0.3
木材引取税	52	0.1	65	0.1	△13	—
入湯税	53	0.1	96	0.1	△43	—
計	81,546	100	74,397	100	7,149	—
徴収率	99.6%		99.6%		—	

歳入の内訳

	決算額	構成比	対前年増減率	41年度類似団体構成比
	千円	%	%	
町税	81,546	26.5	9.6	21.7
地方交付税	102,910	33.4	22.6	33.1
分担金・負担金	11,145	3.6	△12.3	1.2
使用料・手数料	4,421	1.4	39.2	2.8
国県支出金	50,500	16.4	23.6	20.5
財産収入	1,666	0.5	△59.2	4.1
寄付金	639	0.2	△85.1	1.2
繰入金	600	0.2	△50.0	0.4
繰越金	23,090	7.5	22.9	3.0
諸収入	8,069	2.6	47.8	2.5
地方債	22,900	7.4	△3.4	9.5
臨時地方財政交付金	837	0.3	△61.1	—
計	308,323	100	17.3	100.0

二 地方交付税

地方交付税は年々増えつづけ、ついに一億円を超える一億二九一万となった。

各自治体に交付される交付税の額は人口、面積などいろいろの要素によって算出されるが、特に越路町の積雪による増加額は六一三万三千円となっている。

すなわち越路町が雪国であるために六一三万三千円余計に行政費用がかかると言う計算である。

地方交付税の内訳

	昭和42年度(ア)	昭和41年度(イ)	比較(ア)−(イ)
	千円	千円	千円
普通地方交付税	94,864	76,914	17,950
特別地方交付税	8,046	7,018	1,028
計	102,910	83,932	18,978

三 国県支出金

国県支出金は、地方財政法やその他の法律によって一定の負担率および補助率を定めて国や県から市町村に交付されるものでありその内訳は次のとおりである。

総務費補助 二〇二万二千円
民生費補助 二八六万円
衛生費補助 五九万九千円
失対事業費補助 一九九万七千円
農林水産業費補助 二、六六〇万四千円
土木費補助 五〇〇万円
消防費補助 八六万円
教育費補助 三三一万九千円
災害復旧費補助 四四万六千円
公債費補助 六七九万三千円
合計 五、〇五〇万円

四 分担金および負担金

分担金および負担金は前年に比べ一五六万二千円減の一、一一四万五千円であった。その主なるものは次のとおりである。なお昭和四十二年度において分担金規則が改正され分担金の軽減がはかられた。

土地改良事業分担金 二六五万六千円
道路橋梁分担金 三四五万七千円
消防ポンプ購入分担金 四一万二千円
防火水そう施設分担金 三九万円
塚山小プール建設分担金 二二三万四千円
西部給食センター負担金 一〇〇万三千円

五 地方債

本年度地方債の借入れ額(借金)は総額で二、二九〇万円で、その内訳は次のとおりである。

地方債借入額の内訳

事業名	借入額	借入先	利率	償還期間
林道開設事業	2,300千円	大蔵省	6分5厘	9年
塚小プール建設事業	1,000	新潟県旧市町村職員恩給組合資産管理組合	6分9厘	10年
市町村民税臨時減税補てん債	12,600	大蔵省	6分5厘	6年
町道改良事業	7,000	新潟県	6分5厘	5年
計	22,900			

4 歳出

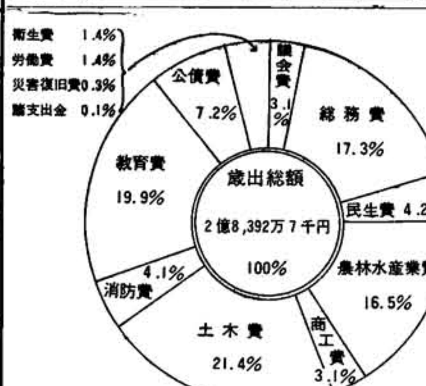

目的別歳出は各費目ごとにそれぞれ増減があったが全体では一八・四%の増となった。

土木費が最高の伸びを示し二倍となっているがこれは町道改良事業によるものである。消防費の伸びは消防団員公債組合負担金、防火水そう工事費、小型動力ポンプ購入費等の増である。また衛生費の伸びは長岡し尿処理負担金によるものである。

性質別歳出で見た場合、普通建設事業費は九、八五〇万五千円で全体の三四・七%、人件費は七、六三九万五千円で二六・九%、物件費は四、六〇九万八千円で一六・二%などとなっている。積立金が前年一、五〇〇万円から二〇〇万円となり大巾の減となっている。

全国類似団体の構成比と比較した場合、物件費、公債費、普通建設事業費の多いこと、災害復旧費の少ないことが目立つ。問題の多い人件費は一・七%少なくなっているが、これは四十一年度との比較で給与改訂が行なわれているので実際の差はさらに多いと思われる。

目的別歳出の内訳

	決算額	うち人件費	決算額の構成比	対前年増減率	41年度全国類似団体構成比
	千円	千円	%	%	%
議会費	8,897	7,788	3.1	24.4	2.7
総務費	48,984	30,181	17.3	△6.5	19.9
民生費	11,934	4,694	4.2	△9.8	8.0
衛生費	3,958	776	1.4	60.2	3.5
労働費	4,044	—	1.4	△3.6	1.4
農林水産業費	46,737	7,854	16.5	18.5	16.8
商工費	8,866	1,346	3.1	25.3	0.9
土木費	60,627	6,144	21.4	101.1	11.5
消防費	11,561	1,767	4.1	74.6	2.2
教育費	56,542	15,845	19.9	△4.6	22.3
災害復旧費	977	—	0.3	△86.2	5.7
公債費	20,538	—	7.2	24.1	4.9
諸支出金	262	—	0.1	—	0.2
計	283,927	76,395	100.0	18.4	100.0

性質別歳出の内訳

	決算額	構成比	対前年増減率	41年度全国類似団体構成比
	千円	%	%	%
人件費	76,395	26.9	22.3	28.6
物件費	46,098	16.2	34.9	12.4
維持補修費	9,683	3.4	47.9	2.3
扶助費	2,124	0.8	23.5	2.1
補助費等	17,921	6.3	7.5	8.7
公債費	20,538	7.2	24.1	4.9
積立金	2,000	0.7	△650.0	1.4
投資出資貸付金	4,100	1.5	2.7	0.4
繰出金	1,600	0.6	33.3	1.1
普通建設事業費	98,505	34.7	30.2	31.1
災害復旧事業費	977	0.3	△86.2	5.8
失業対策事業費	3,986	1.4	△2.2	1.2
計	283,927	100.0	18.4	100.0

性質別歳出 総額2億8,392万7千円

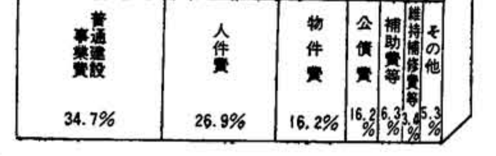

昭和42年度

最終予算3億円を超す

国民健康保険事業会計

1 決算概況

本年度は全世帯員七割給付の平年度化された年で、収支状況は、歳入総額七千四百九十八万円に対し、歳出総額は、七千十八万八千円で、差引額四百七十九万二千円の繰越となった。前年度に比べて大巾な繰越額が生じたその原因は医療費の上昇が予想推計より低かったことと、国庫支出金の交付率が上昇した結果である。

国民健康保険事業会計
1. 決算概況

決算概況 〔単位千円〕

	当初予算額	最終予算額	決算額(ア)	前年度決算額(イ)	差引(ア)−(イ)
歳入	76,675	74,022	74,980	54,134	20,846
歳出	76,675	74,022	70,188	53,442	16,746
差引	—	—	4,792	692	4,100

2 財政規模の推移

過去五ケ年間の財政規模は、次の通りで給付割合の改善や受診率の上昇等で、給付額が増加して、年毎に財政規模は大きくなり五ケ年間で約二・五倍になった。

財政規模の推移〔単位千円〕

年度	歳入 決算額	歳入 指数	歳出 決算額	歳出 指数
38	28,952	100	31,214	100
39	33,318	115	39,214	126
40	52,548	182	50,238	161
41	54,134	187	52,548	168
42	74,980	259	70,188	225

指数は昭和38年度を100とする

財政規模グラフ

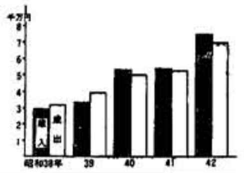

3 歳入

歳入の主なものは、保険料及び国庫支出金で、歳入全体の九七・三%を占めている。前年度に比較し保険料は三八%の増徴であり、国庫支出金は四〇%近く増額交付となった。尚保険料の収納率も皆さんのご理解で九九・二%となり一〇〇%にあと一歩という状況であります。今後とも納入に一層のご協力をお願いします。

昭和41・42年度歳入比較 (単位千円)

	昭和42年度 決算額	構成比	昭和41年度 決算額	構成比	対前年 増減額	及び率
		%		%		%
保険料	32,440	43.3	23,437	43.3	9,003	38.0
一部負担金	5	—	4	—	1	25.0
使用料及手数料	10	—	8	—	2	25.0
国庫支出金	40,465	54.0	29,092	53.8	11,373	39.1
財産収入	120	0.2	14	—	106	757.1
繰越金	692	0.9	1,310	2.4	△618	△47.2
繰入金	1,000	1.3	—	—	1,000	—
諸収入	248	0.3	269	0.5	△21	△7.8
計	74,980	100.0	54,134	100.0	20,846	38.5

4 歳出

歳出の主なものは、保険給付費で九三・一%を占めており、総務費及び保険施設費はそれぞれ五・四%、一・三%である。歳出額を前年度と比較した場合総額では、三一・三%、保険給付費では三三・八%、総務費及び保険施設費は一〇%から一八%の上昇がみられた。

昭和41・42年度歳出比較 (単位千円)

	昭和42年度 決算額	構成比	昭和41年度 決算額	構成比	対前年 増減額	及び率
		%		%		%
総務費	3,753	5.4	3,431	6.4	322	10.7
保険給付費	65,321	93.1	48,830	91.4	16,491	33.8
保健施設費	931	1.3	789	1.5	142	18.0
基金積立金	174	0.2	—	—	174	—
諸支出金	9	—	392	0.7	△383	△97.7
計	70,188	100.0	53,442	100.0	16,746	31.3

5 一人当りの受けと払い

被保険者一人当り保険給付額と保険料負担額の関係は次の通りで、療養諸費(給付額)から保険料を差し引いた額が一人当りの受益額で年々増加している。

1人当りの保険料と療養諸費 (単位千円)

年度	保険料	療養諸費	差引額
	円	円	円
38	967	2,382	1,415
39	1,394	3,022	1,628
40	2,091	3,906	1,815
41	2,450	5,061	2,611
42	3,612	7,220	3,608

簡易水道事業会計

昭和四十二年決算額の歳入額の内訳は次のとおりである。

使用料は前年度より一五万円増の一六七万八千円となり、繰越金は前年より二三万九千円増の四五万円と二倍以上になった。

諸収入は前年度では利子収入、雑収入で一五万二千円であったが本年度は飯塚、沢下条地区給水管移設工事補償料一一万円、国鉄線増工事に伴なう飯塚川東地区水道工事負担金九五万六千円等の増により諸収入は一一六万四千円となり歳入総額は三二九万二千円と大巾に伸びた。

歳出の内訳は総務費一七万八千円、工事費九二万八千円、維持修繕費二八万三千円、公債費六九万七千円で歳出総額二〇八万六千円となり歳入歳出差引額は一二〇万六千円の黒字となった。

決算概況

	当初予算額	最終予算額	決算額(ア)	前年度決算額(イ)	差引(ア)−(イ)
	千円	千円	千円	千円	千円
歳入	1,971	2,927	3,292	1,891	1,401
歳出	1,971	2,927	2,086	1,440	646
差引	—	—	1,206	451	755

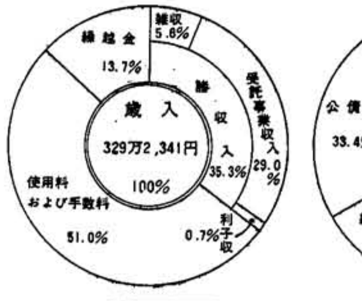

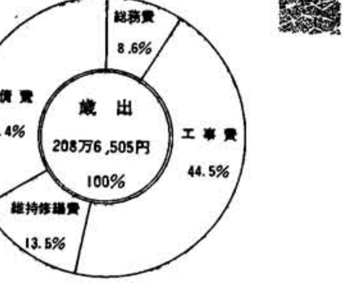

税

災害をうけたときは……

わが国は、世界でも災害の多い国に数えられ、毎年のように台風、集中豪雨や地震などが発生しています。このような災害によって財産に被害をうけたときは、国税について、いろいろな救済方法が設けられておりますが主なものを説明いたします。

○「災害減免法」と「雑損控除」

災害によって被害をうけた場合の方法として「災害減免法」による方法でこれは、住居や家財が価格の二分の一以上の損害をうけ、しかもその年分の所得見積額が二百万円以下の場合でその所得見積額が多いか少ないかに応じ全額または一部が、申請により免除できます。この場合サラリーマンの方は、すでに納付した源泉所得税の還付や徴収猶予を受けることになりますが勤務先を通じ税務署に手続きをしていただくことになります。

また、所得税法上の「雑損控除」による方法は、住宅、家財に損害を受け、その損害額がその年分の所得額の一割を超える場合に、その超える額を所得額から控除する方法です。

以上二つの方法いずれの場合もその年分の確定申告により、年間の所得や税額の精算をしていただくことになります。

○事業用資産についての損害……

商品や原材料などのたな卸資産、店舗、工場、倉庫機械設備などの事業用資産に受けた損害は事業所得を計算する場合、必要経費となります。したがって雑損控除の適用は受けられません。また災害を受けたことにより事業用資産を取りこわした場合の費用や修繕費(資本的支出にあたるものは除かれます)などは、その支出した年の事業所得計算上必要経費となります。

災害をうけた年の所得が赤字になった場合は、その赤字の額のうち事業用資産の損害額にあたる部分の額は青色申告者はもちろん白色申告者であっても翌年以降三ケ年にわたり、繰越して各年の所得額から控除することができます。

○報酬や料金に対する源泉徴収猶予

弁護士、外交員などの自由職業者が災害によって損害を受けた場合「災害減免法」によって報酬や料金などに対する源泉所得税の徴収猶予ができますのでこの場合も税務署に手続きをしてください。

○期限の延長や納税の猶予

災害によって国税についての申告、申請、納付などがその期限までに行なえないと認められるときは、災害のやんだ日から二ケ月以内に限って、期限が延長されます。この災害による被害が広地域におよぶときは、国税庁長官がその地域と、延長する期限を告示することになっています。したがって告示された地域の方々はその期日までに申告や納税をすればよいことになりますが、告示されなかった場合でも税務署へ申請して申告などの期限の延長を受けることができます。

また、災害により納税者がその財産に相当な損害を受け納付を困難とするときは申請により一年以内の納税の猶予もできることになっています。

なお詳しいことは税務署へおたずねください。

税の相談・質問は電話でもできる

国税、県税、市町村税いずれに拘らず納税、申告等の方法について、各関係筋では、できるだけ納税者の方々におわかり頂いた上で正しい納税をして頂くよう、常に最善を尽しておる次第ですが、それでも税制即ちいろいろな税金の納付義務及び範囲、申告や納付方法についてなかなか分りにくいと言うのが、一般の声のようであります。

それで国税、県税、市町村税各当局では毎月五の日即ち五日、十五日、二十五日を納税相談日と定めて、税制を特に深く勉強している係員が納税者の質問、相談に応ずるよう、手をひろげてお待ちしております。

この相談応待は国、県、市町村が合同して当るもので、そのいずれか一か所を訪れれば三段階の税につって何でも解明して貰えることになっています。

尚納税者側に立ってのこの制度の利用方法としては、必ずしも自分の管轄税務署や県財務事務所へ出むかなくとも、新潟や柏崎等管轄外の税務署又は財務事務所の窓口でも親切に相談、質問に応じて貰いることになっております。この場合、自分の名前は敢て告げる必要はなく、従って電話や手紙によっても詳しく教えて貰われますから、不明事項は遠慮なく質問し充分各税の制度を理解した上で申告、納税をして下さい。

又税に関することで特に詳しく説明を求めたい方は税務署とは別に各県に一か所づつ、国税局の税務相談所が開設されており、ここには大変豊かな税務経験をもった協議官がいつでも相談に応じられるよう窓口を開いていますから、軽い気持で訪問相談されるよう希望します。

新潟県内の税務相談所
新潟市営所通り二番町
六九二―一五(新潟税務署内)
関東信越国税局協議団
新潟支部税務相談所

十二月・一月の天気情報

十二月概況

前半は大陸の高気圧が西日本方面に張り出し、山沿地方では雪が降りやすいでしょう。後半は大陸の高気圧がよわまりますが、年末は荒れもようとなりそうです。月の平均気温は平年並か高め、降水量と日照は平年並の見込みです。

一月概況

上旬と下旬に大陸の高気圧が発達し平野部でも局地的に降雪が多くなるおそれがあります。中旬は冬型はよわまりましょう。月の平均気温は低め、降水量は多め、日照は少なめの見込みです。

シンナー遊びは危険

最近東京都周辺を中心として、青少年の間にシンナー遊びが流行しはじめ、これが伝染病のように全国に波及し、本年に入って既に24名の死亡者を出しています。

本県でも、昨年春ごろからボツボツ流行が始まり、今後ますます広まることが心配されますので、県でも青少年総合対策本部が中心となり、いろいろな施策を進めておりますが、シンナー遊びの防止を図るためには県民総ぐるみの理解と協力がぜひとも必要でありますので、次の事項をご参照のうえ一層のご協力をお願いいたします。

1.シンナー遊びとは、シンナーのにおいをかぐ遊びですが、最近はシンナーのほかにボンドやセメダイン、ベンジン、ガソリン、コーパル、ラバーセメントなどもシンナーの代用として使われるようになりましたので、これらの薬品についての保管管理にじゅうぶん注意してください。

2.シンナー遊びが世間の話題になってきますと、今まで知らなかった青少年までが関心を持つようになることが心配されますが、シンナー遊びの有害性、危険性について説明し、まねをしないように注意して下さい。

3.シンナーのにおいをかぐと、初めのうちは頭痛、めまい、吐気などの症状が現われ、また目が充血したり、足もとが乱れたりして、ちょうど酒に酔ったような状態になりますが、この程度のものを急性中毒症ともいいます。

4.親子の話し合いや、日常におけるこどもの言語、態度などからシンナー遊びをしていることがわかる場合が多いものですが、そのようなときは厳重に注意を与えるとともに、状況により担当教師、児童相談所、警察署(少年係)などにご相談して下さい。

5.塗料販売店、薬局等で青少年にシンナーを販売するときは、使用目的等を問い、不審と思われるときは販売しないようにして下さい。

6家庭や学校、工場、事業場などでは、使い残りのシンナーに対する保管管理にじゅうぶん注意して下さい。

お父さん早くね

今日は家庭の日